

見てください！官製談合をうらづける事実

◎談合をうらづける事実

（その1）
指名業者選定基準の
不正な格付けアップ

山崎前町長と野瀬元主監
は、今回の入札に浜野工務店が
参加できるように、指名基準を
変更し、入札を実施しました。
これこそ浜野工務店に便宜を図
ったことにほかなりません。

（その2）
非公開の最低制限価格と
同額で落札

当時の指名競争入札では、最低制限価格は非公開になっていますが、最低制限価格と同額で落札されています（右表参照）。このような工事において、最低制限価格と同額で落札することは不可能とされており、このことは業者がこの制限価格を知っていたと言わざるをえないと、裁判官も認めました。

◎動かすことができない事実

100条調査委員会を全員一致で設置

100条調査委員会の設置は議員全員の賛成で決定されました。九ヶ月間にわたり十二回の調査がおこなわれ、延べ十九人の参考人や証人の証言で、議会事務局で官製談合がおこなわれたという事実が明らかになりました。

『議員の兼業禁止』違反による失職

公平・公正を確保するために、請負業者はその自治体の議員になることを禁止した地方自治法92条の2に該当すると判定され、出席議員の3分の2以上の賛成で決議されたものです。濱野前議員は異議を申立てたものの、自ら取り下げました。

建設業法違反で行政処分

委員会の調査の結果、浜野工務店は今回の契約に際して、建設業法で定める下請契約限度額を超えたことから違法であることが明らかになり、県や町の指名が停止されるといふ行政処分が科せられました。

官製談合が行われたのは疑いようもない事実です。しかも山崎前町長や野瀬元主監、山田・濱野両議員は、この事実を隠そうと100条委員会で偽証をしたとして告発されています。

日本共産党は、町民のみなさんの税金を食い物にする「官製談合」を決して許すことはできません。また、町民のみなさんと力を合わせて、「不正を正す」ために奮闘してきた西沢のぶあき、丸山みつおを先頭に、今後とも『町政の見張り番』としての役割を果たすためにがんばります。

入札結果表（入札額の高額順に並び替え）
（地域介護福祉空間施設および
子育て支援センター建設工事）

	指名業者	入札額
6	(株) 辻正	1億7780万
5	(株) 土屋組滋賀彦根支店	1億7530万
4	(株) 長組	1億6500万
3	丸平建設(株) 滋賀支店	1億5700万
2	淀建設工業(株) 滋賀支店	1億5219万
落札	(株) 浜野工務店	1億5164万
失格	(株) マルヤマ甲良営業所	1億5150万
失格	辻寅建設(株) 彦根支店	1億5131万
失格	岐建(株) 滋賀支店	1億4780万
辞退	(株) 秋村組彦根支店	
取扱き	(株) 伊藤組	

公表予定価格は1億7,800万円
最低制限価格は1億5,164万円
失格 = 最低制限価格を下まわって入札したもの
比率 = 予定価格に対する比率